

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	クラウド接続基盤運用保守業務
発 注 課	システム調整課
選 定 事 業 者	株式会社大塚商会札幌支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、本市環境からクラウドサービスを利用するための接続基盤の運用保守を行うものである。履行にあたっては、本市のインターネット分離環境（以下、「分離環境」という。）に係る構成や設定を熟知し、外用ブラウザ等の外部接続機能へ影響を与えず、職員端末からクラウドサービスに係る特定通信だけを適切な接続先に通信させるように設計する技術が不可欠である。</p> <p>当該事業者は分離環境が稼働している共有資源基盤の構築及び運用保守を受託しており、本市の分離環境に係る必要な情報を熟知していることに加え、同基盤のハイブリッドクラウド化業務も受託しており、稼働しているシステムをイントラネットとクラウドサービス間で適切に接続させるための技術を有していることから、上述の履行に必要な条件を満たしている。</p> <p>また、他事業者が同要件を満たすためにはこれらの情報開示が必要となるが、外部からのサイバー攻撃の対象となり得るセキュリティ情報が多数含まれており、複数の事業者にこれを開示することはサイバー攻撃等のセキュリティリスクに直結することから、公に情報開示できないと判断される。</p> <p>したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号